

「消費者が考える食品表示制度 の一元化とは」 山浦康明

2012年3月23日

消費者庁 意見交換会

日本消費者連盟 共同代表
内閣府消費者委員会「食品表示部会」委員
明治大学法学部兼任講師

12/3/21

1

- ・2010年3月、消費者庁が「原料原産地表示に関する意見交換会」を開催。「遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン」「食の安全・監視市民委員会」「食政策ビジョン21」「日本消費者連盟」などが厳格な表示ルールの制定、食品表示統一法の必要性を訴える。これに対して事業者が反対意見を述べた。

12/3/21

2

- ・2010年3月消費者委員会に食品表示部会が設置される
- ・2011年1月～7月、同食品表示部会内に「原料原産地表示拡大の進め方に関する調査会」を設置。報告書をまとめたが、食品表示統一化法における審議の必要性を強調。
 - * 8人の委員中、拡大の必要性を強調したのはJAの立石委員と日消連の山浦のみ

12/3/21

3

- ・ 2011年7月消費者基本計画改訂
- ・ 「食品表示に関する一元的な法律の制定など法体系のあり方について、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、食品衛生法、健康増進法等の関係する法令を統一的に解釈・運用を行なうとともに、現行制度の運用改善を行いつつ問題点を把握し検討する。」

12/3/21

4

- ・ 2011年9月消費者庁内に「食品表示一元化あり方検討委員会」を設置
- ・ 2011年8月26日、この人選に際し、6団体が消費者の声を代表する委員を入れるよう要請。(食の安全・監視市民委員会、遺伝子組み換え食品いらない！キャンペーン、主婦連、東京地婦連、全地婦連、日消連)

12/3/21

5

- ・ 2011年9月から2012年6月にかけて10回の会合をもち検討中
- ・ 9月30日、10月25日、11月28日、12月19日、1月19日、2月21日
- ・ パブリックコメント募集(3月5日～4月4日)

12/3/21

6

* 中間報告書のまとめ方の 問題点

- ・「目的」「基本的考え方」:
- ・ 公衆衛生の向上/ 食の安全/、選択権の確保/、分かりやすい表示/、表示の優先順位

12/3/21

7

- ・ 「容器包装、それ以外への表示」: パッケージに現在の表示項目を超えて詳細に記載/、ラベル表示を取捨選択しそれ以外の表記も検討/、義務表示と任意表示・ガイドラインを組み合わせる
- ・ 「食品表示の適用範囲」生鮮食品、加工食品、インスタ加工、量り売り、外食、自販機
- ・ 等々
- ・ ◎消費者の選択権の確保の視点と事業者のせめぎあい

12/3/21

8

．表示を事業者自身のガイドラインで事足りるとしたり、「分かりやすい表示」という表現で文字を大きくして表示内容を簡素化する、などの事業者側の意見を大きく紹介しています。韓国の事業者に厳しくなった食品表示制度を見習って、食品の原材料を食品添加物、農薬などとは別の項目に分ける。添加物の用途をわかり易く記載し、良質でない原材料を香料、大豆たんぱく、着色料などでごまかして良く見せようとする事などがわかるようにすべきです。

12/3/21

9

食品表示の適用範囲を外食などにも広げるべきとする消費者の声に対して事業者のガイドラインで足りるなどとの声を併記させています。

12/3/21

10

- 3) 私たちが一元化を求める理由
と盛り込むべき内容は？

12/3/21

11

「総論」

- 食品偽装や食の安全問題などについて、食品の情報を企業が公開し、消費者が食べたくない食品を選択できるようにするため。

12/3/21

12

- ・現行の厚生労働省、農林水産省、公正取引委員会、警察庁などの縦割り行政では行政処分も異なり罰則も異なる。例えば生食用牛肉はレストランでのメニュー表示では義務化できない。(食品衛生法のルールから)
- ・消費者庁が消費者の視点に立って消費者の知る権利を確保できるようにすることが必要である。

12/3/21

13

- ・表示に関してはまずもって消費者庁の仕事となったが、共管業務が多く、消費者庁がみずからリーダーシップを発揮できるのか疑問。現状では表示規制の「事務」は消費者庁の仕事。表示基準などの「企画・立案」は厚労・農水省と共管(消費者庁の役割は?)。立ち入り検査、改善指示、改善命令、措置命令はどのようにするのか? 特別用途食品の表示許可は消費者庁の管轄だが。
- ・厳罰化を原則とする

12/3/21

14

「各論」

- ・加工食品原料のトレーサビリティ制度の確立

12/3/21

15

- ・加工食品の原料原産地表示の義務化を原則とすること。また例えばハンバーグの50%ルールを止める、複合原材料も表示などもすべて情報開示すること。

12/3/21

16

- ・遺伝子組み換え食品表示制度において醤油や食用油などの加工食品にも表示を義務化すること、不分別という枠を外すこと、意図しない混入の率(5%)を引き下げること、飼料にも表示を義務化すること。

12/3/21

17

- ・レストランなどでのメニュー表示の義務化を進めること
- ・期限表示に製造年月日を併記すること
- ・食品添加物の表示は、食品に残存するすべての添加物を物質名でまた用途名も表示すること。

12/3/21

18

- ・アレルギー表示を厳格化すること。
- ・放射線照射食品の表示を厳格にすること(食品への放射線照射そのものが問題です)。
- ・有機農産物の表示制度を有機農業者にとり意義のあるものにする

12/3/21

19

- ・栄養成分表示(2011年8月23日栄養成分表示検討会報告書を参照)を意義あるものにする。

12/3/21

20

- ・放射能汚染食品の状況が分かるように食品にベクレルの値を記載させる 等々